

健長第768号
平成28年9月27日

各老人福祉施設の長様
各介護サービス事業所の長様
各有料老人ホームの管理者様

山形県健康福祉部健康長寿推進課長

老人ホーム等における食中毒予防の徹底について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課長から別添のとおり通知がありました。

高齢者に対し、野菜及び果物を加熱せず供する場合は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌させるなど、食中毒の予防に努められますようお願いいたします。

なお、食中毒の発生が疑われる場合は、保健所へ速やかに報告願います。

健康長寿推進課介護事業担当
TEL023-630-3359